

第68回

Fri.

11.20

Mon.

11.23

三田祭

参加の手引き

その他の企画用



参加申込用
公式LINE



STEP

01

参加申込フォーム

5

Mon

4

Fri

15

STEP

02

参加確定フォーム

5

Sat

23

Fri

29

この度は第 68 回三田祭への参加を検討していただき、誠にありがとうございます。

三田祭は 4 日間で約 20 万人の来場者が訪れる日本最大級の学園祭です。この学園祭は、慶應義塾の独立自尊の精神を体現する場として、そして塾生の日常を表現する場として 67 年に及ぶ歴史を重ね、今年度で 68 回目を迎えようとしています。

こうして長い間、来場者を魅了する非日常空間が実現されてきたのは、出展団体の方々の熱い想いと高い主体性があることです。また、三田祭が秋の恒例行事として毎年開催できるのは、当委員会が定めた事項への皆様のご協力・ご理解によるものであり、心より御礼申し上げます。

運営側、出展側と立場は違いますが、魅力的な空間をつくるために多くの時間を捧げる同じ塾生として、我々も皆様の想いに全力でお力添えいたします。

今年度も団体様にとって三田祭が大学生活の集大成となり得るよう、また力を存分に発揮できるよう、負担軽減やインフラ整備、より団体様に焦点を当てた広報を目指し、運営を強化してまいり所存です。ご意見、ご質問等ございましたら、なんなりとお申し付けください。

三田祭開催までの約半年間、何卒よろしく願いいたします。委員一同、皆様の参加を心待ちにしております。ともに日本最大級の学園祭を創りましょう。

慶應義塾大学第 68 回三田祭実行委員会
委員長 林篤矢

この度は、第 68 回三田祭への参加をご検討いただき、誠にありがとうございます。

第 67 回三田祭では、出展団体の皆様には運営上ご不便をお掛けする場面も多々あったかと存じます。多くの出展団体の皆様にご理解・ご協力をいただきましたこと、改めて心より御礼申し上げます。

三田祭は塾生の輝きが集い、来場者を魅了する空間として塾生・塾員のみならず保護者の方や受験生、地域の方など多くの方々に愛されてきました。三田祭がこれまでに 67 年の歴史を重ね、4 日間で 20 万人の来場者が訪れる日本最大級の学園祭にまで成長することができたのは、出展団体の皆様のお力添えがあったからです。今年度も出展団体の皆様にとって、学生生活における思い出の 1 ページとなるような三田祭の実現を目指し、今年度も運営を強化していく所存です。

美しく色付く銀杏の下で塾生の熱い想いが一堂に会し、その成果が花開く舞台を第 68 回三田祭でもご提供できるよう、三田祭実行委員一同、真摯に運営に励んで参ります。ご不明点がありましたら、遠慮なくお申し付けください。

三田祭実行委員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。
第 68 回三田祭までの半年間、どうぞよろしくお願いいたします。

慶應義塾大学第 68 回三田祭実行委員会
一般企画局長 中田陽菜

目次

1. 三田祭概要

- 1. 三田祭についてP.5
- 2. 手続き・告知についてP.6
- 3. 企画種類についてP.7

2. 三田祭に出展するには

- 1. 出展方法についてP.8
- 2. 新規企画と既存企画についてP.9
- 3. 新規企画についてP.9
- 4. 参加申込手続きのフォーム提出時の注意事項P.10
- 5. 参加申込についてP.11
- 6. 今後の手続き日程についてP.15
- 7. 罰則制度についてP.17

3. 企画種類紹介

- 1. 室内常設企画P.20
 - 1-1. 室内ゼミナール発表企画P.22
 - 1-2. 室内常設展示・喫茶企画P.22
- 2. 講演会企画P.24
- 3. 時間制企画P.27
- 4. 室内音楽企画P.29
- 5. メインステージ企画P.31
- 6. ミニステージ企画P.34

4. 三田祭実行委員会からのお知らせ

- 1. 財務局よりP.36
- 2. 電力管制部よりP.39
- 3. 音響サービスよりP.41
- 4. 空調についてP.43
- 5. 酒類販売についてP.43
- 6. 企業協賛企画についてP.44
- 7. ミスコンについてP.44

5. 第 68 回三田祭における禁止事項・注意事項

2026

5月

参加申込各種日程

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
参加申込フォーム回答期間						
10	11	12	13	14	15	16
参加申込フォーム回答期間						
17	18	19	20	21	22	23
参加許可審査期間						
24	25	26	27	28	29	30
参加確定フォーム送信期間						

1. 三田祭概要

1. 三田祭について

第 68 回三田祭は以下の日程で開催します。

三田祭準備期間

11 月 18 日(水) 13:00～20:30

11 月 19 日(木) 8:00～20:30

三田祭本祭期間

11 月 20 日(金)～23 日(月・祝)

公開時間 10:00～18:00

準備・片付けを含めた時間 8:00～20:30

※11 月 23 日(月・祝)のみ 8:00～21:00 となります。

片付け日

11 月 24 日(火)

※三田祭実行委員会が最終的な片付けを行う日です。団体の方は 11 月 23 日(月・祝)のうちに片付けを終わらせてください。

※開門時間等は変更となる場合があります。その際は分科会等でお知らせします。

2. 手続き・告知について

(1) 配布資料について

三田祭実行委員会が配布する資料には、三田祭の出展に関する重要な情報が載っていますので、紛失しないようご注意ください。なお、三田祭実行委員会によるすべての配布物に関し、譲渡することを禁止します。

(2) 手続き等の連絡について

今後の手続き等の詳細は、三田祭公式ウェブサイト・X・Instagram・メールにてお知らせします。

・三田祭出展団体向けウェブサイト

出展団体向けウェブサイト(<https://www.mitasai.com/sanshin/>)では、参加申込の手続き方法や期間、その後の手続き等の概要をお知らせいたします。

・X・Instagram

三田祭実行委員会は X ([@mitasai_pr](#))・Instagram([@mitasai_pr](#))も運営しております。今後の手続きについて等、随時情報を発信してまいります。

・メール

連絡事項や資料等を、参加申込手続きのフォームに回答されたメールアドレス宛に随時配信いたします。三田祭実行委員会のメールアドレス(info@mitasai.com)の登録をお願いします。

(3) 電話・メールによる連絡

団体への個別の連絡事項は、電話・メールでお伝えします。

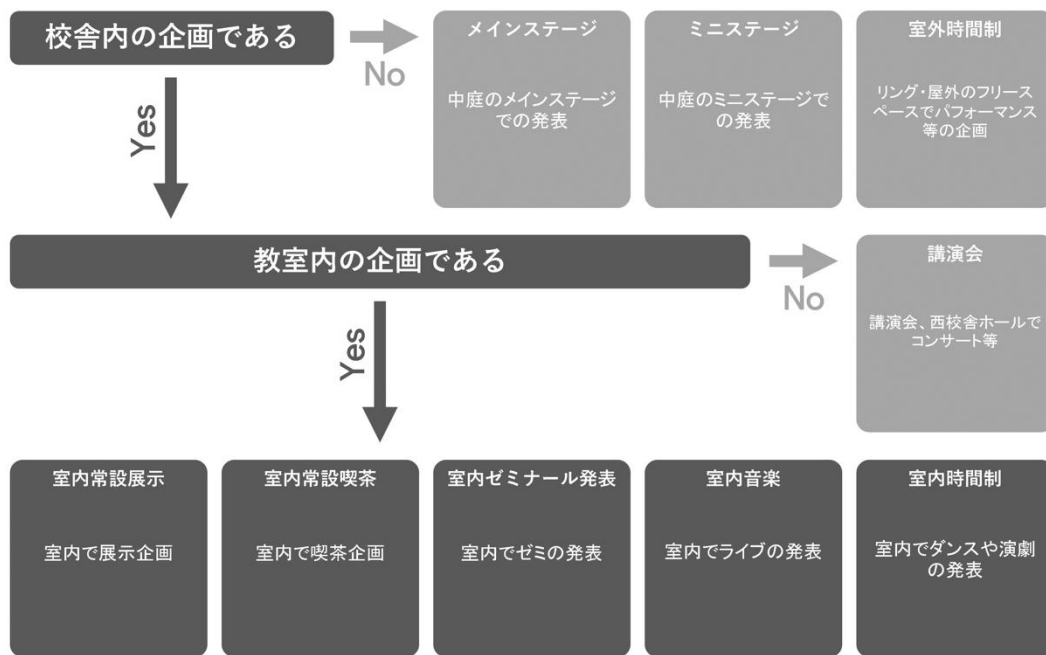
連絡の際、参加申込手続きのフォームに回答された三田祭三役の方の連絡先(電話番号・メールアドレス)を使用します。今年度より、三田祭三役を変更する場合は、三田祭出展団体向けウェブサイト等に掲載しております「三田祭三役変更フォーム」からご回答ください。また、下記「メールにてご連絡します」と記載のある部分で万が一メールが届かない場合は、三田祭実行委員会 (info@mitasai.com)までご一報ください。

3. 企画種類について

第 68 回三田祭では、以下の企画種類に分けて企画を行います。

手続きは企画種類によって異なります。下記のフローチャートと「[3.企画種類紹介](#)」を参考にし、どの企画種類で出展するかを決定してください。

なお、中庭模擬店企画への出展を希望される場合は、中庭模擬店企画向けの参加の手引きをご覧ください。



※上記の企画種類において、2種類以上の企画への出展を希望される団体は、企画ごとに参加申込手続きのフォームへの回答が必要です。

2. 三田祭に出展するためには

1. 出展方法について

第 68 回三田祭への出展方法は、以下のフローチャートをご確認ください。

5月4日(月)～5月15日(金)

Step1. 出展団体向けサイトにアクセス

Step2. 参加申込フォームに回答

→出展を希望する企画のフォームに回答

5月16日(土)～5月22日(土)

出展許可審査期間

5月23日(土)～5月29日(金)

参加確定フォームに回答

Step1. 5月23日(土)にメールにて参加確定フォームを受信、回答

Step2. 回答完了のメールを受信し参加申込完了

2. 新規企画と既存企画について

新規企画団体とは、以下の項目に1つでも当てはまる団体のことを指します。

- ・ 三田祭に初めて出展する団体
- ・ 昨年度の三田祭に出展していない団体
- ・ 昨年度と異なる企画種類で出展する団体
- ・ 昨年度出展を辞退した団体

※メインステージ企画の方は、下記の「メインステージ企画の新規企画と既存企画」を確認してください。

また、**新規企画か既存企画かが分からない方は、必ず三田祭実行委員会まで問い合わせてください。**

※今年度から新規企画・既存企画に関わらず団体の出展許可に関して審査を行います。あらかじめご了承ください。

メインステージ企画の新規企画と既存企画

メインステージ企画への出展を希望される方で、上の項目に加えて以下の項目に当てはまる団体は、昨年度の出展の有無・形態に関わらず新規企画となります。

- ・ 個人の有志で出展する団体
- ・ 所属サークル内でバンドを結成する等、サークルとは別に有志で出展する団体
- ・ 複数のサークルで1つの有志団体として出展する団体

3. 新規企画について

新規で出展される団体は、以下の点に注意してください。

- ① 新規企画(中庭模擬店企画を除く)は、一度三田祭への出展の可否を判断いたします。
- ② 新規で出展される団体は参加申込手続きのフォームの「今年度企画内容」を詳細に記入してください。

4. 参加申込フォーム提出時の注意事項

以下に従って提出いただきますよう、お願いいたします。

- ・ 2つ以上の企画を行う場合、企画ごとに参加申込手続きのフォームへ回答する。
- ※中庭模擬店企画に出展を希望される場合、参加申込への手順が異なります。必ず中庭模擬店企画向けの参加の手引きをご覧ください。**

- ・ 複数回答の場合、最新回答のみが受理される。
- ・ フォーム回答後、記入したメールアドレスに自動返信メールが返信されているかを必ず確認する。

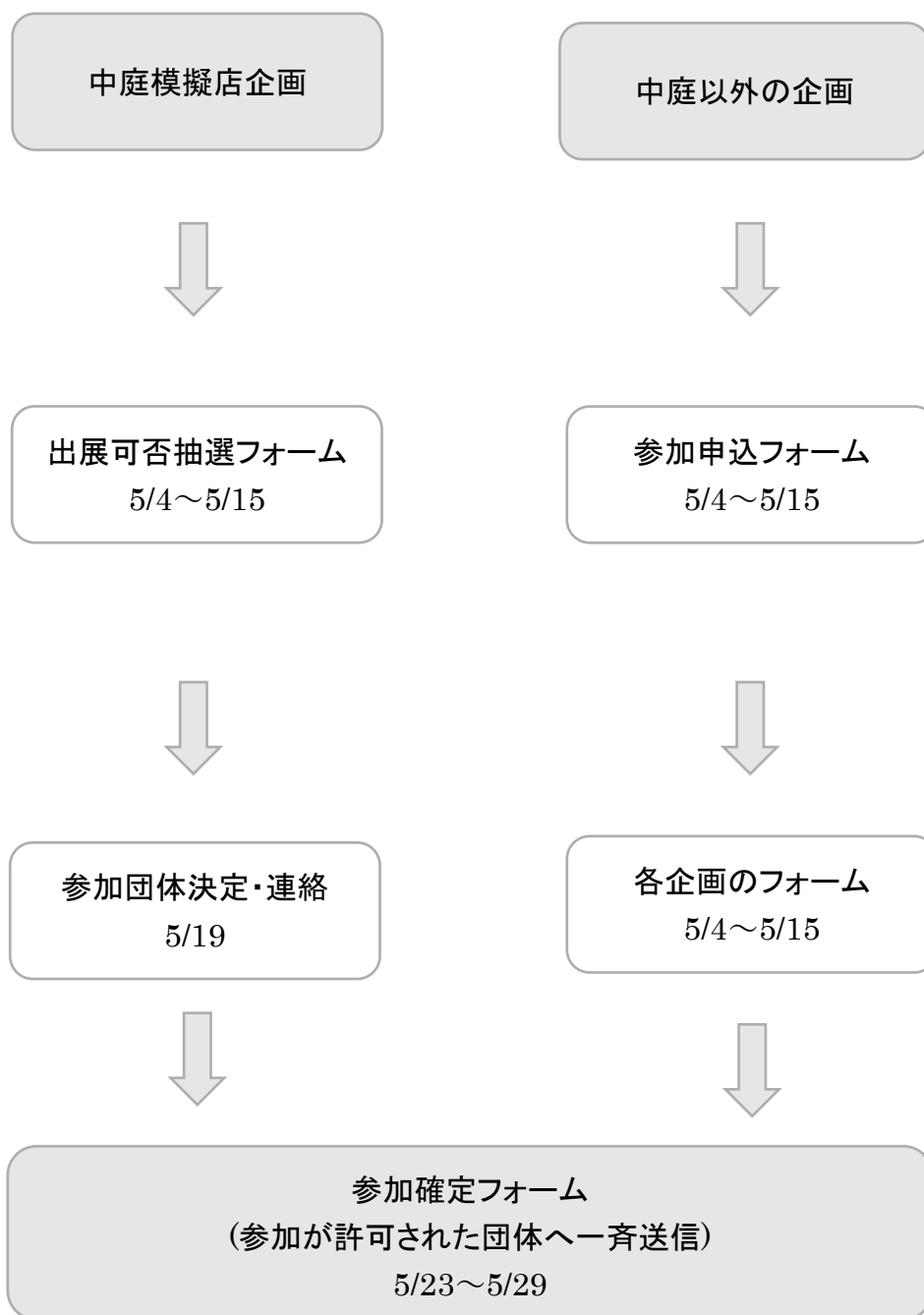
※万が一返信が届かない場合は、お手数ですが三田祭実行委員会のメールアドレス

(info@mitasai.com)、もしくは三田祭参加申込用公式

LINE(<https://line.me/R/ti/p/@529ustlf>)までご連絡ください。

5. 参加申込について

今年度も昨年度同様、三田祭出展団体向けウェブサイトに掲載している Google フォームに回答していただくようお願いいたします。第 68 回三田祭に出展するにはまず、「中庭模擬店企画出展可否抽選フォーム」または「参加申込フォーム」の回答が必須です。その後メールにて配信する「参加確定フォーム」への回答をもって正式に第 68 回三田祭への参加申込手続きが完了したことになります。回答が遅れた場合、いかなる理由でも受理できません。必ず、回答期間内に回答するようにしてください。



【今年度からの追加点】 ※必ずご覧ください。

①三田祭三役変更フォーム

今年度より、三田祭三役を変更する場合は、三田祭出展団体向けウェブサイト等に掲載しております「三田祭三役変更フォーム」からご回答ください。三田祭三役以外の回答内容変更につきましては、昨年度に引き続き、三田祭実行委員会メールアドレス(info@mitasai.com)までご連絡ください。

「参加申込フォーム」回答の際は以下の注意を参照し、間違いのないようにしてください。フォーム回答後に内容の変更があった場合は、必ず info@mitasai.com にて三田祭実行委員会までご連絡ください。

(1)団体正式名称

略式・通称ではなく、正式名称を記載してください。「参加申込フォーム」回答以降の名称変更は、原則認められません。

①研究会で出展を希望する場合は、指導教員をフルネームで入力してください。ただし、学部・学科名は不要です。

例：×法学部政治学科鈴木研究会 → ○鈴木一郎研究会

※メディア・コミュニケーション研究所所属の研究会に限り、研究会名称のあとに「(メディアコム)」の記載をお願いいたします。

例：×山腰修三研究会 → ○山腰修三研究会(メディアコム)

②団体名の頭の「慶應義塾大学」「慶應」「KEIO」は省いて入力してください。また、「テニスクラブ」、「スキークラブ」等は省かずに入力してください。

例：×慶應義塾大学三田テニスクラブ → ○三田テニスクラブ

(2)構成人数

三田祭に参加する人数ではなく、**団体に所属する全員の人数を入力し、そのうち塾生の人数を括弧で入力してください**。塾生とは、現在慶應義塾大学各学部(大学院、通信教育課程を含む)に在学している学生のことを指します。教授・他の大学の学生は含みません。

入力された人数は原則として変更できません。万が一変更を希望する場合は別途申請が必要です。

(3)団体プロフィール

活動日、活動場所、(三田祭期間以外の)活動内容、団体 HP のリンクを入力してください。

(4)団体代表者・三田祭担当者①・三田祭担当者②

上記の3名の氏名・学部学科・学籍番号・電話番号・メールアドレス(Gmail アカウントに限る)を入力してください。なお、**この3名は塾生の中から選び、三田祭実行委員会に所属している塾**

生の氏名は入力しないでください。塾生が3名以上在籍する団体の場合、兼任はできません。また、今後の三田祭に関する手続きはこちらの3名を通じて行なっていきますので必ず連絡の取れる方の名前を入力していただくようお願いいたします。

※万が一、団体構成人数が3名以下の場合は三田祭実行委員会までご相談ください。

※常設企画を2企画以上行う団体は、団体代表者を除く三田祭担当者2名が重複しないようにお願いします。

「参加申込フォーム」でご登録いただいたメールアドレスをメーリスに登録します。このメーリスは手続き等の重要な連絡に使用します。必ず、企画内容を熟知し、常に連絡を取れる方を登録するようにしてください。Gmail アカウントのみメーリスの配布対象となりますので、keio.jp のメールアドレスをご登録いただくことを推奨いたします。

今年度は6月上旬にメーリスの一斉送信を行います。登録したメールアドレスにメーリスが届いているか確認してください。なお、ドメイン指定をしている場合、メールを受信できないことがあります。**ドメイン指定を外していただくようお願いいたします。**

(5)連絡先の優先順位

メーリスには、団体代表者・三田祭担当者①・三田祭担当者②としてご登録いただいた3名の方すべてのメールアドレスを登録いたします。三田祭実行委員会から個別に連絡を差し上げる際には、ご登録いただいた優先順位に従ってご連絡いたします。

(6)出展希望理由

第68回三田祭への出展をご希望される理由を入力してください。

(7)今年度企画内容

今年度の企画について、できる限り具体的に入力してください。企画の内容によって別途企画フォームの回答をお願いしております。

なお、以下の企画に出展を希望する団体は、三田祭公式ウェブサイトに掲載してある各フォームも併せて回答してください。

- ・室内常設展示企画団体……………室内常設展示・喫茶・ゼミナール発表企画要望フォーム
- ・室内常設喫茶企画団体……………室内常設展示・喫茶・ゼミナール発表企画要望フォーム
- ・室内ゼミナール発表企画団体……………室内常設展示・喫茶・ゼミナール発表企画要望フォーム
- ・室内音楽企画団体……………室内音楽企画タイムテーブル希望フォーム
- ・メインステージ企画団体……………メインステージ企画タイムテーブル希望フォーム
- ・ミニステージ企画団体……………ミニステージ企画タイムテーブル希望フォーム
- ・時間制企画団体……………時間制企画要望フォーム
- ・講演会企画団体……………講演会企画団体向けフォーム

(8)総企画参加予定人数

三田祭本祭 4 日間を通して企画に参加する構成員の総計を入力してください。塾生か否かは問いません。1 日だけでも参加する人は人数に含めてください。団体構成人数ではなく、各企画種類に実際に参加する人数を入力していただく必要がありますのでご注意ください。ただし、教授は構成人数に含みません。

(9)電力使用予定機器(その消費電力量(W))

中庭模擬店企画を除く電力の使用を希望する団体は、電力使用予定機器とその消費電力量を入力してください(「電力管制部より」(P.39)参照)。なお、多量の電力使用が見込まれるため、希望する量の電力を使用できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

(10)申込にあたっての規約

「参加申込フォーム」を回答していただくと、自動返信メールが届きますので、必ず確認していただきますようお願いいたします。また個人情報の取り扱いについて、個人情報保護法を受け、三田祭実行委員会も個人情報の管理を徹底しております。今後提出していただく申請フォーム等に回答された個人情報につきましては第 68 回三田祭に関わる活動にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※「参加申込フォーム」回答を確認後、5 月 23 日(土)に「参加確定フォーム」の一斉送信を行います。そちらも併せて回答していただくようお願いいたします。第 68 回三田祭への申し込みは、**「参加確定フォーム」の回答をもって完了**となりますので、ご注意ください。

6. 今後の手続き日程について

第 68 回三田祭までの手続きは、以下の日程で行います。

日程は変更になる可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

前期分科会

事前にメールにてレジュメをお送りいたします。

6 月 12 日(金): 講演会企画(オンライン)

6 月 15 日(月): 時間制企画(対面)

6 月 17 日(水): メインステージ企画(オンライン)、中庭模擬店企画(対面)

6 月 24 日(水): ミニステージ企画(対面)

6 月 26 日(金): 室内音楽企画(対面)

※室内ゼミナール発表企画、室内常設展示・喫茶企画の前期分科会は行いません。

※中庭模擬店企画では、前期分科会ではなく個別面談を行います。

パンフレット原稿提出...夏季休校中

三田祭公式パンフレットに掲載する原稿を提出していただきます。詳細は前期分科会レジュメ・前期個別面談にて説明します。

参加辞退締切...9 月 18 日(金)

参加確定フォーム提出後に三田祭への出展を辞退する場合は、速やかに三田祭実行委員会までご連絡ください。また、三田祭三役の方に参加辞退フォームにご回答いただく必要があります。なお、参加辞退締切を過ぎた辞退は認められません。参加辞退締切を過ぎてからの辞退は、罰則制度の対象となります。

電力申請・電力面談

- ・ 電力申請: 夏季休校中(7 月 1 日(水)~7 月 21 日(火))
- ・ 電力面談: 8 月 6 日(木)~8 月 7 日(金)

三田祭期間中に電力の使用を希望する団体は、別途申請が必要になります。詳しくは「[電力管制部より](#)」(P.39)をご覧ください。

後期分科会...9月下旬(企画種類により異なります)

三田祭期間中に必要な各種申請についての説明や、同教室使用団体同士の話し合い等を行います。必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。

なお開催日時・場所・内容等は企画種類により異なります。変更になる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

9月22日(火・休):メインステージ企画(対面)

9月23日(水・祝):室内常設喫茶企画(対面)、室内常設展示企画(対面)

9月24日(木):時間制企画(オンライン)、講演会企画(オンライン)

9月25日(金):室内ゼミナール発表企画(対面)、講演会企画(オンライン)、中庭模擬店企画(対面)

9月28日(月):ミニステージ企画(対面)

9月29日(火):室内音楽企画(対面)

※講演会企画では、後期分科会ではなく個別説明会を行います。

個別面談...10月5日(月)～10月16日(金)※日曜日、祝日を除く

この期間に、三田祭の準備・運営に関して、すべての団体の方と三田祭実行委員会で話し合いを行い、必要に応じて申請書・申請フォームを提出していただきます。所要時間は30分程度で、三田祭に出展するために必要な経費についても確認いたします。面談の詳細については後期分科会でお知らせいたします。

各種許可証・本祭資料配信日...11月4日(水)

三田祭でのスタッフマニュアル、必要書類、諸々の許可証を配布します。

7. 罰則制度について

例年三田祭実行委員会の定める禁止事項の違反が相次いでいる現状です。禁止事項違反は他団体の方に迷惑をかけることはもちろん、三田祭全体の質を低下させることに繋がります。そして違反が絶えなければ、今後企画を行う上で制約をかけることもやむを得ません。そこで昨年度同様第68回三田祭では、三田祭における禁止事項違反への抑止力として罰則制度を適用します。罰則制度適用の範囲は、三田祭本祭前から三田祭本祭後の一定期間(後述)となっております。あらかじめご了承ください。

①制度概要

<三田祭本祭前後>

・企画種類によらず**罰金処分**

<三田祭本祭中>

・企画種類によらず**罰金処分**または**出展停止処分**

※三田祭本祭前後・三田祭本祭中の定義について

・三田祭本祭前

5月30日(土)0:00～11月18日(水)12:59

・三田祭本祭中

11月18日(水)13:00～11月23日(月・祝)21:00

・三田祭本祭後

11月23日(月・祝)21:00～12月23日(水)23:59

※罰金は運営分担金の一部となります。

②罰則について

三田祭本祭前

罰則項目	項目内容	常設企画	非常設企画
1.重大な禁止事項違反	禁止事項項目(9)～(14)、(31)～(36)、(48)～(50)に違反した場合。	25,000 円の罰金	25,000 円の罰金
2.その他の禁止事項違反	その他の禁止事項に違反した場合。	15,000 円の罰金	15,000 円の罰金

※三田祭本祭前に発覚した禁止事項違反に対して罰金が支払われなければ、第 68 回三田祭での出展をお断りさせていただきます(「辞退締切後の辞退」に関しての違反に対して、罰金が支払われなければ、第 69 回三田祭の出展をお断りさせていただきます)。

※非常に重大な禁止事項違反と認められた場合は、第 68 回三田祭への出展をお断りさせていただきます。

三田祭本祭期間中・三田祭本祭後

罰則項目	項目内容	常設企画	非常設企画
1.重大な禁止事項違反	禁止事項項目(9)～(14)、(31)～(36)、(48)～(50)に違反した場合。	最大 32 時間の出展停止、または 1 人あたり最大 5,000 円の罰金	最大すべての企画の出展停止、または 1 人あたり最大 5,000 円の罰金
2.その他の禁止事項違反	その他の禁止事項に違反した場合。	1 人あたり最大 2,000 円の罰金	1 人あたり最大 2,000 円の罰金
3.電力利用に関する禁止事項違反	禁止事項項目(26)、(42)、(43)に違反した場合。	15,000 円の罰金(支払い完了まで出展停止、電力利用停止)。	15,000 円の罰金(支払い完了まで出展停止、電力利用停止)。

※上記の表は原則であり、企画種類によらず例外的な罰則を適用する場合があります。

※重大な禁止事項違反に関しては、当該団体が複数企画に出展している場合、そのすべての出展企画を罰則対象とする可能性があります。

※酒類禁止事項違反、迷惑行為禁止事項違反に関しては、複数企画に出展される団体はすべての出展企画で罰則を科します。

※重大な禁止事項違反及びその他の禁止事項違反の罰金は、参加者名簿に記載の人数×最大 5,000 円または 2,000 円の罰金を科します。

※罰金の支払いが確認されるまでは企画を一時出展停止にします。

※三田祭本祭期間中、三田祭本祭後に発覚した禁止事項違反に対して罰金が支払われなければ、第 69 回三田祭での出展をお断りさせていただきます。

※罰則が科された後の違反行為が発覚した場合、重ねての罰則を科します。

※三田祭本祭期間中、非常に重大な違反と判断された場合は、上記の罰則に加えて第 69 回三田祭の出展をお断りする場合がございます。

例)企業協賛に関する悪質な禁止事項違反等

③今後の手続きについて

罰則制度に関する今後の手続きは以下の通りとなっております。

「参加確定フォーム」提出時に「罰則制度に関する誓約」を行っていただきます。**「罰則制度に関する誓約」は、三田祭三役のどなたかが行ってください。「罰則制度に関する誓約」をしていただけない場合、第 68 回三田祭には出展できませんので、ご注意ください。**詳しくは「参加確定フォーム」提出の際に記載があります。ご確認ください。

3. 企画種類紹介

1. 室内常設企画

室内常設企画は、教室内で全日程(三田祭本祭初日～三田祭本祭最終日の 10:00～18:00)を通して出展いただく企画種類です。「室内ゼミナール発表企画」、「室内常設展示企画」、「室内常設喫茶企画」の 3 種類ございます。三田祭期間中は準備日初日、2 日目を含めて団体構成員の方 1 名以上に常駐いただく必要がございます。各企画の詳細につきましては後述の「室内ゼミナール発表企画」、「室内常設展示・喫茶企画」をご覧ください。

(1)部屋割りについて

室内ゼミナール発表企画、室内常設展示企画、室内常設喫茶企画の部屋割りは、各団体の要望をもとに三田祭実行委員会が調整した上で決定します。使用教室について電力や機材使用の有無等ご希望がある場合、必ず「参加申込手続きフォーム」提出の際にお知らせください。ただし、ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

(2)パネルについて

パネルとは、分割教室において他団体との仕切りとして利用していただくものです。装飾が自由にできる壁としても毎年多くの団体に利用していただいております。昨年度は 1 枚 1,700～7,960 円でした(大きさにより料金が異なります)。詳しくは 9 月ごろにご案内いたします。

(3)運営に関する禁止事項・注意事項([「第 68 回三田祭における禁止事項・注意事項」\(P.45\)](#)より抜粋)

①企画教室内の装飾について

教室壁面や天井及び机椅子には、白色無地のマスキングテープでのみ直接の装飾を認めます。白色無地のマスキングテープ以外での装飾は一切禁止です。ならびに、以下の場所等への装飾は禁止します。

- ・機材(AV 機器等)
- ・黒板、白板
- ・窓ガラス
- ・ブラインド
- ・電灯
- ・換気扇

※使用可能なテープに関しては、今後変更になる可能性もあります。その際は分科会等でお知らせします。

※より詳細な装飾場所に関する注意は「[第 68 回三田祭における禁止事項・注意事項](#)」に記載されております。併せてご確認ください。

②企画場所外の装飾について(南校舎)

南校舎の企画教室外にポスター等で装飾することは禁止です。

※装飾可能場所に関しては、今後変更になる可能性があります。詳しくは後期分科会等でお知らせします。

③火気について

教室内での火気の使用・火災発生の恐れのある物品の持ち込みを禁止します。火気を使用した調理を希望する団体は、室内常設喫茶企画ではなく中庭模擬店企画に出展してください。

なお室内常設喫茶企画では、教室内での運営が前提となるため、揚げる・炒める等の汚れがつきやすいもの、茹でる・煮込む等の湯気が出やすいものはご遠慮いただいておりますのでご了承ください。

④南校舎の飲食について

南校舎の建物内では、南校舎 4 階学生食堂(ザ・カフェテリア)以外での飲食は禁止です。

⑤企画教室常駐について

室内常設企画への出展を行う場合、企画時間中及び三田祭実行委員会が指定した時間帯に企画場所には常に 1 名以上、団体構成員が常駐してください。

※室内常設企画については、三田祭実行委員会の許可があった場合、教室を完全施錠の上、無人化を認めます。なお、施錠の手続きを怠った場合、盗難等があっても三田祭実行委員会は一切の責任を負いません。

(4)その他運営上の注意

①ゴミ分別について

ゴミ分別の徹底をお願いします。詳しくは後期分科会にてお知らせします。ご協力よろしくお願いいたします。

②電力使用について

電力(コンセント)の使用を希望する団体は「[電力管制部より](#)」(P.39)をご覧ください。

☆今後の主な手続き

部屋割り発表

6 月下旬予定

※メーリスにてお知らせいたします。必ずご確認ください。

1-1. 室内ゼミナール発表企画

(1)室内ゼミナール発表企画とは

室内常設企画の中でも、各学部の研究会が全日程(三田祭本祭初日～三田祭本祭最終日の10:00～18:00)を通して研究発表を行う企画のことです。

(2)企画場所

原則として南校舎の各教室

※南校舎では他団体と教室を分割するため、仕切りとして原則パネルを使用させていただきます(使用費用を一部負担していただきます)。

※南校舎以外での出展を希望する際は三田祭実行委員会までご相談ください。

1-2. 室内常設展示・喫茶企画

(1)室内常設展示・喫茶企画とは

室内常設企画の中でも全日程(三田祭本祭初日～三田祭本祭最終日の10:00～18:00)を通して行う室内常設展示及び喫茶企画のことです。

有償・無償に関わらず、企画場所内で飲食物を取り扱うすべての企画は衛生管理上、提供する飲食物を保健所に提出していただく必要があり、すべて室内常設喫茶企画として出展していただきます。ご注意ください。

※今年度は、分割教室において、中庭模擬店企画のように飲食のみを提供するフードコート形式の喫茶企画を行うことも検討しております。詳しくは室内常設喫茶企画として参加申込をしていただいた団体に個別でお知らせいたします。

(2)企画場所

原則として第1校舎・西校舎・院校舎の各教室・各校舎ロビー

(3)既存・新規の区別について

昨年度の三田祭に室内常設展示企画で出展していても、今年度の企画内容を展示から喫茶へ変更する場合は新規団体扱いとなります。

(4)使用教室について

室内常設展示・喫茶企画で使用する企画場所には以下の3種類があります。3種類のうちのどの種類での出展を希望するかは「参加申込フォーム」にて、選択していただきます。以下をよくお読みになった上で希望する使用教室の種類を決めてください。

①分割教室

1つの教室を分割し、複数の団体に共有して使用する。

使用教室例:第1校舎 131A 教室を2分割、第1校舎 133 教室を6分割

②専有教室

他団体と共有せずに1団体に1教室を使用する。

使用教室例:院校舎 341A 教室

性質上他団体と教室を共有できない企画を行う団体のみ使用可(演奏を行う・部屋の照明を暗くする等)。

③ロビー

(5)中庭模擬店企画と室内常設展示・喫茶企画の兼ね合いについて

中庭模擬店企画と室内常設企画両方へ参加申込をしていただくことは可能です。

※中庭模擬店企画で抽選に当選した場合、中庭模擬店企画・室内常設企画の両方に出席することが可能です。詳しくは三田祭実行委員会までご相談ください。

(6)同一団体として出展していただく場合について

団体内の構成員が同一であり、同様の企画を三田祭にて行われる予定の団体は同一団体として出展していただきます。その場合、三田祭実行委員会から出展に関するご相談をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

(7)酒類販売について

昨年度に引き続き、酒類の販売が禁止となります。詳しくは、「[酒類販売について](#)」(P.43)をご覧ください。

(8)入場料の徴収について

室内常設展示企画は、団体の日頃の活動の成果を発表していただく場です。多くの来場者の方に自由に企画に参加していただくために、入場料の徴収を禁止します。

2. 講演会企画

(1) 講演会企画とは

塾内外から企画に見合ったゲストを招き講演会を開いたり、演奏会を行ったりする企画です。割り当てられる教室は収容人数 350 人以上の大教室、または 600 人以上収容できる西校舎ホール・南校舎ホールです。

第 67 回三田祭講演会企画に出演したゲストの一覧になりますので、ご参照ください。

富山雄一	プロデューサー
山本里菜	アナウンサー
ゆってい	お笑い芸人
遠坂めぐ	シンガーソングライター

(2) 企画場所

西校舎 501・517・519 教室・西校舎ホール・南校舎ホール

(3) 使用教室・タイムテーブルの決定方法

6 月 12 日(金)に行う前期分科会にて説明します。また、今年度の前期分科会は Zoom を用いたオンラインになります。こちらを欠席されますと使用教室・タイムテーブル決定の際に著しく不利となりますので、必ずご出席ください。

西校舎・南校舎ホールにおける企画について

(1) 西校舎ホール・南校舎ホールとは

西校舎ホールとは、西校舎 1 階にある収容人数 840 名の特別教室です。南校舎ホールとは、南校舎 5 階にある収容人数 650 名の特別教室です。西校舎ホール・南校舎ホールは特別な企画場所であるため、西校舎ホール・南校舎ホールの規模・設備でなければ成立しない企画のみを使用対象とします。また、原則いずれの教室も講演会企画のみの使用になりますので、あらかじめご了承ください。

(2) 西校舎ホール・南校舎ホールを使用するには

西校舎ホール・南校舎ホールで企画発表を希望する団体の方は、「講演会団体向けフォーム」にて詳しく回答していただきます。

☆今後の主な手続き

(1)講演会企画を希望する場合

※今年度は講演会新規企画団体のみに面談を行います。

面談期間は5月16日(土)～5月22日(金)の間で、日程調整はメールにて行います。

Zoomでの開催を予定しております。

参加申込フォーム・講演会団体向けフォームへの回答

5月4日(月・祝)～5月15日(金)

↓

参加確定フォームへの回答

5月23日(土)～5月29日(金)

↓

前期分科会

6月12日(金) 19:00～

※必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。

※後期の手続きに関して前期分科会のレジュメに記載してありますので、必ずご確認ください。

※Zoomにて開催予定です。詳しくは後日お知らせいたします。

(2)西校舎ホール・南校舎ホールを使用する場合

- ①西校舎ホール・南校舎ホール使用を希望する際、「講演会団体向けフォーム」にて、企画内容、企画目的、希望タイムテーブルなど、詳しく回答していただきます。不備がある場合はこちらからメールにてご案内させていただきます。
- ②その後、「参加確定フォーム」をお送りします。そちらに必ずご回答ください。
- ③提出していただいたフォームをもとに、三田祭実行委員会が西校舎ホール・南校舎ホールの使用の可否を判断し、仮タイムテーブルを作成します。出展団体の数によっては、西校舎ホール・南校舎ホール以外の他の講演会教室を利用させていただく可能性がありますのでご了承ください。
- ④6月7日(日)までに西校舎ホール・南校舎ホールの使用の可否、及び仮タイムテーブル決定をメールにてお知らせします。三田祭実行委員会が用意した枠以上の申請数があった場合、教室での講演に変更をお願いすることがありますのでご了承ください。質問や話し合いの希望などがありましたら、6月12日(金)の前期分科会にて伺います。
前期分科会での希望をもとに、7月8日(水)までにタイムテーブルの修正版を作成し、7月11日(土)にタイムテーブルの確定版をメールにてお知らせします。
前期分科会後のタイムテーブル修正の希望は、7月8日(水)までメールにて受け付けます。前期分科会終了後から7月8日(水)までのタイムテーブル修正期間内の変更は先着順となりますのでご了承ください。

(3)普通教室(西校舎 501 教室、517 教室、519 教室)を使用する場合

- ①普通教室(西校舎 501 教室、517 教室、519 教室)の使用を希望する際、「講演会団体向けフォーム」にて、タイムテーブルのご希望をお聞きします。不備がある場合はこちらからメールにてご案内させていただきます。
- ②提出していただいたフォームをもとに、三田祭実行委員会が仮タイムテーブルを作成します。
- ③その後、「参加確定フォーム」をお送りします。5 月 29 日(金)23:59 までに必ずご回答ください。
- ④6 月 7 日(日)までに仮タイムテーブル決定をメールにてお知らせします。

3. 時間制企画

(1)時間制企画とは

ダンス、劇、武道、格闘技等の発表を、一部の日または一部の時間にのみ行う企画を指します。さらに、企画場所によって「室内時間制企画」と「室外時間制企画」に分類します。

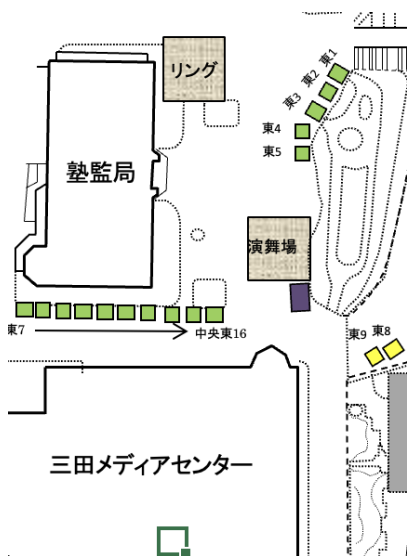
<注意>

- ・ゲストを招いての企画は、原則として「講演会企画」でのみ可能です。ただし、企画の性質上時間制企画として行う必要がある場合は、ご相談ください。
- ・時間制企画では飲食物及び金銭の取り扱いはできません。

(2)企画場所

- ①室内時間制企画…第1校舎・西校舎の教室
- ②室外時間制企画…リング、演舞場(ともに塾監局前)

リングは格闘技等の発表に使用できます。演舞場は屋外での発表の場として、幅広い企画に使用できます。なお、リング、演舞場のいずれにも電力は供給できません(ワイヤレスによる電力使用は可能)。



※上図は第67回三田祭(完全対面開催)における中庭模擬店のテントとリング、演舞場の位置関係です。今年度のテント数によっては多少位置関係がずれる可能性があります。

(3)部屋割り・タイムテーブルの決定方法

6月15日(月)の前期分科会にてお伝えします。室内時間制企画では日単位で教室を割り当て、室外時間制企画ではタイムテーブルを編成します。調整にあたり、お電話をおかけすることがあります。なお、他団体との兼ね合いにより、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

<注意>

- ・前期分科会までは業者の方への発注等はお控えください。前期分科会以前での取引により発生した損害について、三田祭実行委員会は責任を負いません。
- ・三田祭期間中(準備日を含む)、キャンパス内での練習・リハーサル等はありません。割り当てられた日時の中でのみ、企画場所を自由に使用することが可能です。

(4)電力、音響機材

[「電力管制部より」\(P.39\)](#)、[「音響サービスより」\(P.41\)](#) をご覧ください。

☆今後の主な手続き

前期分科会

6月15日(月)

※後期の手続きに関して記載してありますので、必ずご確認ください。

※対面にて開催予定です。詳しくは後日お知らせいたします。

4. 室内音楽企画

(1)室内音楽企画とは

教室を使用してライブやコンサートを行う企画です。使用する教室によってライブハウス(小教室)・大教室コンサートの2つの企画に分けられます。

出展を希望される方は以下の項目について十分に考慮した上で、**どちらの企画場所を希望するかをフォームの「今年度企画内容」の欄に必ず明記してください。**また、両方の企画場所を希望される場合は、両方の企画場所を「今年度企画内容」の欄に明記してください(フォームを複数回提出していただく必要はありません)。

※なお、企画種類を跨ぐ場合は、各フォームを企画ごとに提出していただく必要があります。

(例:「室内音楽企画」と「メインステージ企画」への出展を希望される場合は、それぞれのフォームにご回答ください。)

(2)企画場所

①ライブハウス(小教室)…西校舎 512～516 教室(100人程度収容できる教室)

②大教室コンサート…西校舎 531・533 教室(500人程度収容できる階段教室)

(3)機材・PAについて

①ライブハウス(小教室)

PA 機材等の準備・当日の PA ともにすべて各団体で行っていただきます。

②大教室コンサート

音響サービスが PA 機材や照明機材を準備し、当日の PA もすべて行います。大教室コンサートを使用する出展団体の方には PA 機材・照明器具等にかかる諸費用を負担していただきます。

(4)部屋割り・タイムテーブルの決定方法について

ライブハウス(小教室)と大教室コンサートでは、タイムテーブルの決定方法が異なりますのでご注意ください。昨年度同様、**今年度も室内音楽企画のタイムテーブルはメインステージ・ミニステージ企画のタイムテーブル発表後に順次決定します。**ステージ企画にも出展される団体の方はご自分の団体のステージ公演、機材共有先の団体のステージ公演も考慮の上、希望する企画場所のタイムテーブル提出方法に沿って提出してください。

①ライブハウス(小教室)

部屋割りに関しては各団体の要望をもとに三田祭実行委員会が決定し、**対面で行われる前期分科会(6月26日(金))にて発表します。**部屋割りに関してご希望がございましたら、必ず「参加申込手続きのフォーム」提出の際に申し出てください。原則として発表後の変更は受け付けません。

タイムテーブルに関しては、こちらで部屋割りに合わせて作らせていただきます。タイムテーブルの変更を希望される場合は必ず先に三田祭実行委員会までご連絡ください。

※前期分科会には必ずタイムテーブルの決定に責任を持てる方がご参加ください。

また、室内音楽企画のライブハウス(小教室)に出展される団体数が年々増えており、希望通りの演奏時間が確保できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

②大教室コンサート

前期分科会にて、大教室コンサートのタイムテーブル希望に関する申請フォームとアンケートを配布しますので、三田祭実行委員会が当日お伝えする宛先まで提出してください。申請フォームの内容を考慮した上で、音響サービスが部屋割り・タイムテーブルを決定し、発表します。原則として発表後の変更は受け付けません。

部屋割り・タイムテーブルに関しては、出展団体が多い場合ご希望に沿えないこともありますのであらかじめご了承ください。

(5)電力・音響機材について

[「電力管制部より」\(P.39\)](#)、[「音響サービスより」\(P.41\)](#)をご覧ください。

☆今後の主な手続き

前期分科会

6月26日(金)

※対面にて開催予定です。詳しくは後日お知らせします。

※前期分科会には必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。

※席数に限りがあるため、少人数でのご参加にご協力ください。

5. メインステージ企画

(1)メインステージ企画とは

中庭の南校舎前に設置された特設ステージで、ダンス・ライブ等の大人数の団体による公演や、大規模な演出、または音響等を効果的に使用し公演することを希望される団体様向けの企画です。

※メインステージ料金について

メインステージ企画の参加には、**運営分担金とは別に、メインステージ料金が必要**となります。

メインステージ料金とは、メインステージの設営・音響照明・電力供給にかかる費用の一部を、団体様に負担していただくものです。

今年度のメインステージ料金は2026年4月現在、1分あたり1,000円を予定しております(料金はステージ業者の人的費及び機材価格により変動する可能性があります)。

確定した料金やメインステージ料金の集金時期は、前期分科会にて改めてお知らせいたします。

なお、運営分担金は10月下旬～11月上旬に集金予定ですので、ご注意ください。

【参考:メインステージ料金(昨年度)】

(2)企画場所

南校舎前特設ステージ

(3)注意事項...安全なステージ運営のために、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

①企画時間について

1企画あたりの企画時間は、5分を1つの単位として20分～70分です(準備・撤収の時間を含む)。

なお、出展希望団体数により、公演日時・時間・時間帯等ご希望に添えない場合がございます。

また、上述のメインステージ料金は、準備・撤収の時間を含む企画時間に応じていただきます。

【準備・片付け時間の目安】

◆通常用セットリストについて

バンド団体

機材搬入 10分、搬出 5分、転換(アンプ再接続・出演者交代時)5分

※ただし、機材共有団体(団体楽器並びにタイムテーブル前後でレンタル機材を使用している団体)は、以下の通り短縮して組んでいただくことが可能です。

前団体:搬出 2分 後団体:搬入 7分

パフォーマンス団体

床・ステージ背景・ステージ横断幕設置の場合は 5 分～7 分、設置しない場合は 3 分～5 分、片付けは 3 分～5 分

バンド以外で機材を使用するその他の団体

原則として準備に 7 分、片付けに 5 分

◆雨天用セットリストについて

全団体

ステージ上をモップで清掃するため、企画の最初に 3 分清掃時間をいただきます。

バンド団体

機材搬出・搬入に追加で 2 分必要となります。

②有志団体の出演について

以前、サークルの有志で出展する団体の増加により 1 団体当たりの公演時間を短縮せざるを得ない状況になりました。

以下に該当される場合は、所属サークルの公演時間にも影響が出る可能性がありますので、所属サークルにあらかじめ了承を得た上で出展するようにしてください。また、出展団体数が多い場合は、出展をお断りすることもございます。

- ・所属サークル内でバンドを結成する等、サークルとは別に有志で出展する団体
- ・複数のサークルで 1 つの有志団体として出展する団体

③機材貸出について

三田祭実行委員会では、メインステージで使用するアンプ・ドラム等の機材の貸し出しは原則行っておりません。ステージ業者からの有料レンタルを推奨しています。有料レンタルのご利用を検討している団体はその旨を参加申込の際にご記入ください。

※有料レンタル機材について(昨年度のレンタル機材に関して記載)

ドラムセット、ベースアンプ(Ampeg SET)、

ギターアンプ(Marshall SET)、ギターアンプ(Roland/JC-120)

④出展団体数について

出展を希望する団体が規制数を超えてしまった場合は、三田祭実行委員会で抽選を行わせていただきます。抽選を行う場合はメールでその旨をお知らせし、後日結果をお伝えいたします。

(4)タイムテーブル決定方法

今年度は以下の方法でタイムテーブルを決定します。

- 1 回答していただいた「メインステージタイムテーブル希望フォーム」をもとに、三田祭実行委員会が仮タイムテーブルを作成します。

この際、希望通りの公演日時・公演時間・公演時間帯等を確保できない場合がございます。

- 2 出展団体決定後、メインステージ企画前期分科会を行います。
- 3 前期分科会后、タイムテーブルを確定します。確定したタイムテーブルは、メールでお知らせします。

※タイムテーブルはメインステージ企画→ミニステージ企画→時間制企画→室内音楽企画の順に決定します。メインステージ企画のタイムテーブルはミニステージ企画、時間制企画、室内音楽企画よりも前に決定しますので、これらの企画にも出展する団体はご注意ください。

※タイムテーブルを決定する際、以下の事項は考慮しません。

- ・OBOG、社会人メンバーに関すること
- ・集客に関すること
- ・他企画との重複
- ・声の調子、ストレッチ等

(5)スクリーンについて

今年度も例年同様の形式で三田祭を開催する場合、メインステージにスクリーンを設置する予定です。ただしスクリーンの使用は、原則として企画時間内のみとさせていただきます。機材等の搬入出時には使用できません。

☆今後の主な手続き

前期分科会

6月17日(水) 18:30 開始予定

※今後の手続きについてのご案内をオンラインにて行います。

※企画内容を把握している方が必ずご出席ください。

後期分科会

9月22日(火・休) 開始時刻はメーリスにてお知らせいたします。

※今後の手続きについてのご案内を対面にて行います。

※企画内容を把握している方が必ずご出席ください。

6. ミニステージ企画

(1)ミニステージとは

ミニステージは、多くの塾生がより幅広い形で気軽に三田祭に出展できるように設けられています。サークル等の団体はもちろん、個人単位でもぜひお気軽にご参加ください。

(2)企画場所

西校舎519教室前にミニステージを設置します。ステージは、土台縦4.5m×横7.2m、屋根のつく縦3.6m×横5.4mの範囲、ミニステージの左右に縦1.8m×横0.9mの平台を2個ずつ(計 4 個)設置します。よってミニステージ全体の横幅は10.8mになります。

※企画発表は原則としてステージ上の屋根のつく縦3.6m×横 5.4mの範囲内で行ってください。

(3)電力・音響機材について

電力・音響機材(マイク等)が使用可能です。詳しくは「[電力管制部より](#)」(P.39)、「[音響サービスより](#)」(P.41)をご覧ください。アンプ等、マイク以外の音響機材の使用を希望する場合は三田祭実行委員会にご相談ください。ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。詳細は前期分科会にてお知らせします。

(4)タイムテーブルの決定方法

参加申込手続きのフォームをもとに三田祭実行委員会でタイムテーブルを作成します。各団体の希望を考慮しながら前期分科会で決定します。**前期分科会(6月24日(水))は、対面にて開催予定ですので、必ずご出席ください。**

※前期分科会までは業者の方への発注、依頼等はお控えください。前期分科会以前での取引により発生した損害に関して三田祭実行委員会で責任を負いかねますのでご了承ください。

(5)ミニステージに関する禁止事項・注意事項

ミニステージで企画を行うに当たり、以下のことにご注意ください。これらの事項に違反する行為が発見された場合、**企画中止等の処分を取らせていただく可能性があります。**

- ①企画発表はミニステージ上で行うようにしてください。やむを得ずミニステージ周辺も利用する必要がある場合は三田祭実行委員会まで必ずご相談ください。
- ②タイムテーブルの時間は必ず厳守してください。時間に遅れますと他の方にも迷惑がかかることがあります。
- ③機材設備及びミニステージを破損・汚損するような行為は禁止します。

- ④雨天や暴風等の悪天候時にはミニステージ企画を中止することがあります。また、企画における機材の破損等は三田祭実行委員会では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤来場者・建物・機材設備等の安全が確保できないと三田祭実行委員会が判断した場合には、企画を中止していただくことがありますのでご注意ください。

☆今後の主な手続き

前期分科会

6月24日(水)

※対面にて開催予定です。詳しくは後日お知らせします。

※前期分科会には必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。

※席数に限りがあるため、少人数でのご参加にご協力ください。

4. 三田祭実行委員会からのお知らせ

1. 財務局より

分担金システムについて

三田祭は慶應義塾の「独立自尊」の精神の下、創り上げられる学園祭です。そのため、財務面においても自立的な学園祭運営を目指し、出展団体から三田祭の運営に必要な費用を分担金という形で負担をお願いしています。また、三田祭実行委員会としても、渉外局を通じて財源の確保を行い、出展団体の負担軽減に努めております。

今年度の分担金の金額は、出展団体数や参加人数を考慮した上で決定します。本資料には**2026年4月現時点での予定金額を記載**しておりますのでご参照ください。なお、**決定した分担金の金額につきましては、後期分科会または個別説明会にてお知らせ**します。

(1)運営分担金【2026年4月現在の予定金額】

850円 × 企画参加人数

※企画種類ごとにご負担いただきます。

※運営分担金は変更になる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

三田祭への参加機会に対してお支払いいただく分担金であり、**三田祭本祭初日から最終日のうち1日でも、企画に参加いただく方全員**に負担していただきます。また、**複数企画出展していただく団体様につきましては、出展企画ごとにご負担いただいております**。今年度も昨年度に引き続き、**塾生か否かに関わらず、当日参加いただく団体構成員の皆様**にご負担いただきます。

※昨今の物価高騰に伴い、備品・消耗品・設備使用費などの費用が上昇しております。三田祭実行委員会としても経費削減、出展団体の皆様の負担軽減に努めて参りましたが、やむを得ず運営分担金を改定させていただくことになりました。出展団体の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2)企画分担金【2026年4月現在の予定金額】

- ・中庭模擬店企画 1企画につき15,000円
- ・校舎内での販売企画 1企画につき5,000円

金銭收受を伴う企画で三田祭運営に必要な費用を分担することを目的とし、企画種類による費用負担の均整を図っています。金銭收受を伴う企画を行う団体が対象となりますので、**金銭を来場者から受け取らない企画に関しましては、負担していただく必要はありません**。

また、金銭収受が企画の性質上やむを得ないかつ、企画分担金の負担が団体にとって困難であると判断された場合に限り、三田祭への幅広い出展機会を確保することを目的として、例外的に免除を認めることがあります。詳しくは、後期分科会でお知らせします。

(3)食品営業賠償共済加入に伴う負担金【2026年4月現在の予定金額】

- ・中庭模擬店企画(飲食物販売企画のみ) 1企画につき 1,400円
- ・室内常設喫茶企画 1企画につき 1,400円

三田祭におけるトラブルを未然に防ぐことが大前提ではありますが、食中毒を始めとした、あらゆるリスクに備えるため、昨年度に引き続き、飲食物を提供する企画で三田祭に出展される皆様には保険へのご加入を義務付けさせていただきます。この対応は、慶應義塾大学より強く推奨されている方針に基づくものであり、すべての出展団体にご協力をお願いいたします。

【食品提供に関する保険の概要について】

①食品提供に関する保険の対象となる事故

- ・提供した食品が原因で客が食中毒を起こしてしまった。
- ・食品の中に異物が混入して客が口内を損傷した。
- ・団体構成員に感染症の保菌者がいたため、食品を介して客に感染した。等

②支払う保険金の内容

- ・被害者に支払わなくてはならない損害賠償金(治療費、入院費、薬代、付添い看護料、慰謝料、被害者の休業補償費用等)
- ・応急手当、護送、その他の緊急措置に要した費用
- ・賠償問題解決のために要した訴訟費用、弁護士費用等

③支払限度額

1名1事故当たり5,000万円(事故が発生した場合、別途自己負担額3,000円がかかります。)

※事故が発生した場合、事故発生日時、場所、原因等の聞き取りを行います。

④保険が適用されない場合

- ・加入者の故意によって生じた事故
- ・加入者と生計を共にする親族に対する賠償責任等

東京海上日動ホームページ

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp>

※保険の詳細についてご不明点がある方は info@mitasai.com までご連絡ください。

- 上記分担金以外にも企画に応じてレンタル器具・プロパンガス・容器・パネル・電力・メインステージ・ミニステージ・音響設備・照明設備等の費用が発生します。これら外部業者が絡む費用に関しましては、後期分科会で詳しくお知らせします。
- 団体の皆さまにお支払いいただく各種分担金などの出展費用につきましては、10月下旬から11月上旬を目途に、個別でメールにてご連絡いたします。参加申込の時点では手続きは必要ありません。

慶應義塾大学第 68 回三田祭実行委員会
財務局長 村内美月

2. 電力管制部より

(1)電力管制部について

三田祭では、多くの企画を同時に行うため一度に大量の電力を消費します。したがって、通常の大学設備だけでは、各企画に十分な電力を供給できません。そのため、三田祭期間中は三田祭実行委員会が大学側の許可を得た上で校舎の電力を管理・配分し、各企画が安全かつ円滑に行えるよう電力を供給しています。

(2)電力の使用に関するお願い

大学校舎の電力には絶対的限界量があり、全企画においてご希望通りの電力を供給することは大変難しくなっております。出展団体の方々には、**「それぞれの企画理念を実現するための必要最低限度の電力」**で企画を運営することに、ご協力をよろしくお願いいたします。昨年度に引き続き三田祭期間中のさらなる節電のご協力をお願いする可能性があります。詳しい対応につきましては決まり次第連絡します。

(3)電力使用量について

三田祭期間中は莫大な電気代がかかるため、電力を使用される出展団体の方々には、電力使用料金を別途徴収させていただきます。なお、**電力使用量に応じて料金が団体ごとに変化します**。あらかじめご了承ください。

(4)今後の手続きについて

①各企画種類前期分科会(室内ゼミナール発表企画と室内常設展示・喫茶企画は除く)

申請方法についての詳細をお伝えいたします。なお申請受付は7月に開始します。

②電力申請受付(7月1日(水)~7月21日(火))

三田祭公式ウェブサイト、メーリスにて公開する申請フォームを通じての申請受付を予定しています。後述の電力面談日程もこのときに要望を聞き個別に決定します。

期間内に申請をしていただけない場合、ご希望の電力を供給できない可能性があります。

③電力面談(8月6日(木)~8月7日(金))

各出展団体の方々と個別に面談を行い、相談の上消費電力を決定します。なお、これより先の変更は原則受け付けられません。早めに団体内で話し合うようご協力をお願いします。

※出展団体の皆さまの利便性を考慮し、今年度は昨年度同様オンラインにて電力面談を行います。

(5)参加申込フォームへの記入

電力使用をお考えの団体の方は、「参加申込フォーム」の電力使用予定機器(その消費電力(ワット))欄に使用予定のあるすべての機器名とその消費電力量の記入をお願いします。また、7月に正式な申請を受け付けますので、現段階で把握している範囲での記入で構いません。

なお、主な電子機器の消費電力の目安として、以下の表をご参照ください。

種別	消費電力目安(W)	種別	消費電力目安(W)
ノートパソコン	100	プロジェクター	350
アンプ	100～500	スポットライト	500
オーディオミキサー	100～300	CD デッキ	100
スピーカー	200～500	キーボード(楽器)	30

3. 音響サービスより

※音響サービスとは、三田祭期間中のステージや公演の音響設備を担っている放送研究会のことです。利用には、申請の必要がありますのでご注意ください。

(1)音響サービスに申請するとできること

- ・大教室(西校舎 531、533 教室)で行われる音楽団体等の発表における PA&SR(録音も含む)
- ・出展団体に依頼されたマイク、照明等の貸し出し及びセッティング

以上の2点が主です。この他に音響に関することをご希望等ありましたらご相談ください。

※使用教室は場合によって、変更することもございますのであらかじめご了承ください。

大教室コンサート

音響サービスが PA 機材や照明機材を準備し、当日の PA を行います。希望団体には「大教室コンサート申請フォーム」等を提出していただきます(対象:室内音楽企画に出展する団体)。

※出展団体の方には可能な限り、9月中旬に日吉大ホールでの大教室コンサートリハーサルに参加していただきます。こちらのリハーサルに参加することで、本番での PA による不備が減ると同時に音響に関する細かい事前打ち合わせが可能です。是非ご参加ください。

※ライブハウス(小教室)は大教室コンサートと異なり、西校舎の小・中教室で行われ、各団体が機材や PA を用意していただくものです。

機材申請・照明申請

学校が設置、所有する機材(マイク等)や照明を管理し、貸し出します(対象:室内ゼミナール発表企画、室内常設展示・喫茶企画、時間制企画、講演会企画、室内音楽企画)。詳細は、後日お知らせいたします。

※照明を使用する際に暗幕等が必要であれば、各団体でご用意ください。

※詳細として、機材の申請を三田祭実行委員会に、照明の申請を音響サービスに行っていただきます。

(2)音響サービスに関する今後の予定 ※時期は目安ですので前後する可能性があります。

6月下旬	各種分科会 室内音楽企画前期分科会 「大教室コンサート申請フォーム」配布
7月中旬	「大教室コンサート申請フォーム」提出締め切り
7月下旬	大教室コンサートタイムテーブル発表
9月下旬	室内音楽企画後期分科会 大教室コンサート各種申請用紙配布
11月初旬	音響面談・照明面談(同時に行います) マイク、照明決定発表・大教室コンサート各種申請フォーム回収
11月下旬	三田祭本祭

※必ず各ガイダンス、分科会、面談に参加し、申請フォーム、申請書は提出期限を厳守してください。提出期限を守らないと出展できない場合があります。

連絡先: 音響サービス 主任 松田 祐佳

TEL:090-7941-1907

MAIL: mita.sound.chief@gmail.com

4. 空調について

原則として、特別な理由がない限りは暖房のみご使用いただけます。もしやむを得ず、冷房が必要となる場合には、後期分科会にて三田祭実行委員会にご相談いただき、**個別面談にて申請フォームを提出していただきますようお願いいたします**。冷房申請の場合は冷房のみの使用となります。更に、三田祭では複数の教室をまとめたブロックごとに空調を統一しております。その際、同じブロック内で同日に冷房申請があった場合は、安全面を考慮して全教室冷房になります。冷房申請をされていない場合にも、暖房が使用できない可能性がございますのでご了承ください。※暖房の使用に関しましては、今年度は昨年度と異なり申請していただく必要はございません。

5. 酒類販売について

近年、酒類に関する事故が多発しており、酒類に対する規制が厳しくなっています。その中で、酒類販売を希望される団体の方々が一定数存在する一方で、酒類販売を行ったことに起因する事故が起きてしまった場合、三田祭の存続そのものが危ぶまれることにもなりかねません。そのため、酒類販売を行う意義やリスクを比較考量した結果、**今年度も酒類販売を行わないことになりました**。また例年通り、団体内飲酒・キャンパス内への酒類および酒類と誤認されかねないものの持ち込み・飲酒をされている方の立ち入りも禁止です。ご理解とご協力の程よろしくお願ひします

6. 企業協賛企画について

(1)概要

第 68 回三田祭では、企業等から協賛を得て企画を実施することを一定の条件下で認めます (以下「企業協賛企画」)。この目的は、企業協賛なしでは実現できない企画を実現し、企画の多様性を拡げることにあります。

(2)対象外の企画種類

金銭收受を行う企画で出展する団体は、企業協賛企画を実施できません(金銭收受を行う企画を含む複数の企画で出展する場合、出展する全ての企画で企業協賛企画を実施できません)。

(3)実施条件・手続き方法等

実施条件や手続き方法等については、別途ご用意している『企業協賛企画実施の手引き』(以下「手引き」)にのみ記載しています。企業協賛企画の実施を検討する場合は、まずこの手引きをお受け取りください。三田祭実行委員会のメールでのみ配付いたしますので、「参加確定フォーム」の企業協賛欄で企業協賛有りを選択ください。選択いただいた団体様には三田祭実行委員会からご連絡いたします。また、フォームで企業協賛有りを選択していない場合でも、配布期間内にメールでご連絡いただければ手引きをお送りすることが可能です。

7. ミス・ミスターコンについて

第 68 回三田祭において、ミス・ミスターコン企画及びそれを連想させるような企画を一切お断りさせていただきます。三田祭実行委員会で慎重に検討した結果、当該企画の実施により三田祭全体の不利益につながる恐れがあると判断したためです。ミス・ミスターコン企画を検討していた皆様には、このような決断に至りましたことを深くお詫び申し上げます。三田祭の円滑な運営のため、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

5. 第 68 回三田祭における禁止事項・注意事項

目次

1. 総則
 - (1) 目的
 - (2) 三田祭の理念
 - (3) 遵守義務
 - (4) 罰則
 - (5) 手続き

2. 参加
 - (6) 期日以降の参加辞退の禁止
 - (7) 企画種類変更の禁止
 - (8) 手続き期限の厳守
 - (9) 参加必須行事
 - (10) 参加資格
 - (11) 参加資格停止
 - (12) 企画内容変更の禁止
 - (13) 企画放棄の禁止
 - (14) 三田祭出展に関わる権利の譲渡及び売買の禁止

3. 企画
 - (15) 火気使用の禁止
 - (16) 会員勧誘及び個人情報収集の禁止
 - (17) 配布・販売・企画場所外掲示物、映像及び原稿等
 - (18) 著作権等
 - (19) 装飾
 - (20) 原状復帰
 - (21) 飲食物の管理
 - (22) 金融機関以外での両替の禁止
 - (23) キャッシュレス決済の禁止
 - (24) 大学機材の使用
 - (25) 車両での入構
 - (26) 未申請での電力使用の禁止
 - (27) 赤い法被の着用 of 禁止
 - (28) トランシーバーの使用の禁止
 - (29) 企画場所以外での金銭收受の禁止
 - (30) 三田祭における企画以外の宣伝の禁止
 - (31) 政治活動及び宗教活動の禁止
 - (32) 外部団体の介入等の禁止
 - (33) 営利追求の禁止
 - (34) 入場料徴収の禁止
 - (35) 公序良俗に反する行為の禁止
 - (36) 飲食物の提供
 - (37) 企画場所における立てこもり行為の禁止

4. 三田祭期間中の行動
 - (38) 危険物及びペットの持ち込みの禁止
 - (39) 喫煙所以外での喫煙の禁止
 - (40) 立入禁止区域
 - (41) 企画場所常駐
 - (42) コンセントの使用
 - (43) 電力使用可能期間(教室照明を除く)
 - (44) 緊急通報
 - (45) 近隣への迷惑行為の禁止
 - (46) キャンパス内への配達サービス利用の禁止
 - (47) 三脚を用いた撮影行為の禁止
 - (48) 酒類
 - (49) 立入禁止時間
 - (50) 来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為の禁止

1. 総則

(1)目的

本規程は、第 68 回三田祭を安全かつ円滑に運営し、また三田祭の理念を実現することを目的とします。

(2)三田祭の理念

三田祭は塾生が主体となり、日頃の学生生活の成果を発表する場です。

(3)遵守義務

出展団体は本規程を遵守しなければなりません。また、ここに定めのない事項でも、法令及び大学の定める規則は遵守しなければなりません。

(4)罰則

本規程に違反した場合は、別に定めるところにより罰則を科します。

(5)手続き

三田祭に関する手続き・相談は、すべて大学ではなく三田祭実行委員会に対して行ってください。

2. 参加

(6)期日以降の出展辞退の禁止

三田祭への出展を辞退する場合は、期日までに、また速やかに届け出てください。それ以後の辞退は、運営上大きな支障となるため、禁止します。

(7)企画種類変更の禁止

「参加申込フォーム」に記入した企画種類の変更は、原則として禁止します。ただし、三田祭実行委員会の指示による変更の場合は除きます。

(8)手続き期限の厳守

三田祭は多くの出展団体によって成り立っています。公平を期すため、また運営業務の停滞を防ぐため、各種手続きの期限は厳守してください。

(9)参加必須行事

三田祭実行委員会が指定した行事には必ず参加してください。正当な理由なく欠席することを禁止します。

(10)参加資格

- 1 三田祭に出展する団体は、現在慶應義塾大学各学部（通信教育課程、大学院を含む）に在学している学生を含み、またその学生を主体として三田祭に出展するものに限りです。
- 2 公認・未公認団体以外の団体については、団体情報・団体規約を提出の上、三田祭実行委員会委員長および総務局長が判断します。

(11)参加資格停止

三田祭参加確定から三田祭当日までの期間において、当委員会が当該団体に対して参加不適切と判断した場合、参加資格停止を伝達します。

(12)企画内容変更の禁止

「参加申込フォーム」に記入した企画内容の変更は、原則として禁止します。記入した内容に沿って企画を運営してください。また、決められた企画時間、場所で企画を行ってください。ただし、三田祭実行委員会の指示による変更の場合は除きます。

(13)企画放棄の禁止

定められた企画時間において、企画を行わないことを禁止します。ここでの企画とは、来場者を対象とした販売、発表、展示等を指します。

(14)三田祭出展に関わる権利の譲渡及び売買の禁止

三田祭出展に関わる権利について、他団体への譲渡及び売買を一切禁止します。

3. 企画

(15)火気使用の禁止

火気(ろうそく、カセットコンロ、お香等)の使用を禁止します(中庭模擬店企画での調理及び喫煙所での喫煙を除く)。また、ガソリン・灯油・軽油等を燃料とする発電機の使用は、中庭模擬店企画を含め禁止します。

(16)会員勧誘及び個人情報収集の禁止

来場者との紛争の発生を防ぐため、三田祭における勧誘及び個人情報の収集を禁止します。

(17)配布・販売・企画場所外掲示物、映像及び原稿等

- 1 配布・販売・企画場所外掲示物は、所定の方法で提出し三田祭実行委員会の許可を得なければなりません。ただし、室内ゼミナール発表企画の三田祭論文を除きます。
- 2 企画の宣伝のための物品(ビラ・ポスター等)を除き、企画場所外での配布・販売・掲示を禁止します。
- 3 企画の宣伝のための物品であっても、立入禁止区域及び客引禁止区域並びに来場者の通行、他団体の企画及び三田祭の運営の妨げになる場所では配布・掲示を禁止します。
- 4 企画またはその宣伝に使用する映像や、講演会企画で使用するスライド・原稿等について、三田祭実行委員会が内容の確認のために提出を求めることがあります。
※三田祭実行委員会が許可・および確認していない配布・販売物・掲示物に関しては、当委員会にて、撤去させていただく場合がございます。

(18)著作権等

三田祭で使用する映像、画像、音声、情報等に関する著作権及び肖像権の取り扱いについて、三田祭実行委員会は一切の責任を負いません。

(19)装飾

- 1 大学の施設、設備に直接テープを貼る場合は、必ず白色無地のマスキングテープを使用してください。これ以外のテープを使用すると、壁紙や天井が剥がれたり、テープの跡が残ったりすることがあります。また、校舎に直接、画鋏・スプレー等を使用することは禁止します。
※運営の都合上、三田祭実行委員会はビニール養生テープを使用することがあります。
※白色無地のマスキングテープ以外で使いたいテープがある場合は、事前に三田祭実行委員会に相談してください。許可が出た場合は、そのテープの使用を認めます。
※白色無地のマスキングテープだけでは装飾ができない場合は、「パネル」(有料)を使用してく

ださい。パネルとは壁の代わりとなる大きな板のことで、画鋲や釘を打ち込む等、自由に装飾することができます。詳細は後期分科会でお知らせします。

2 校舎内で装飾物を製作する際に、ペンキ・スプレー・絵の具などを使用する場合は、水性のものを使用してください。その際、以下の3点を遵守してください。

- ① ダンボールを十分に敷き、その上でのみ使用してください。
- ② 窓やドアを開け、換気をしてください。
- ③ 床等にペンキ・スプレー・絵の具などが付着した場合は、速やかに汚れを落としてください。

※油性のものは屋外で使用してください。その際、(19)・3の事項を遵守してください。

3 校舎外で装飾物を製作する際に、ペンキ・スプレー・絵の具などを使用する場合は、以下の3点を遵守してください。

- ① ダンボールまたは新聞紙を十分に敷き、その上でのみ使用してください。
- ② 床等にペンキ・スプレー・絵の具などが付着した場合は、速やかに汚れを落としてください。
- ③ 三田祭実行委員会から作業場所について指示があった場合は、その指示に従ってください。

4 破損及び火災の防止のため、電灯の取り外しを禁止します。

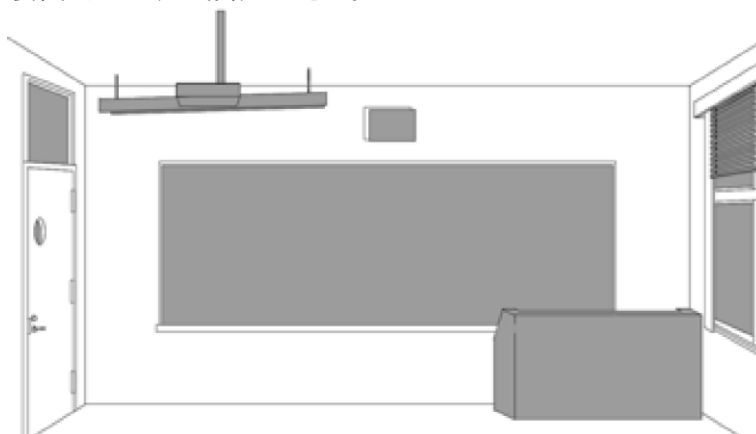
5 非常時における避難経路の確保のため、廊下に物(机、椅子、展示物等)を置くことを禁止します(三田祭実行委員会が許可した場合を除く)。また、消火器は隠さないでください。

6 企画場所内について、以下への装飾を禁止します。

- ・機材(AV 機器等) ・黒板、白板 ・窓ガラス
- ・ブラインド ・電灯 ・換気扇

※黒板、白板への専用筆記具及び磁石による装飾は可能です。なお、チョーク、マーカー、レーザー等は各自で用意してください。

※電灯を防災性のセロハン及びテープを用いて接触しないように覆うことは可能です。事前に三田祭実行委員会に必ずご相談ください。



イメージ図(着色部分が装飾禁止箇所です。)

7 企画場所外で装飾が可能な場所は、第1校舎、院校舎、西校舎のみです。ただし、以下への装飾は禁止します。

- ・スイッチ ・分電盤 ・エレベーター ・トイレ
- ・冷水機 ・防火扉 ・消火栓 ・消火器
- ・階段の踏み込み ・天井 ・床・地面 ・校舎の外壁
- ・校舎名、教室名、トイレ等の案内表示 ・学部・研究所等の掲示板
- ・手すりとしての機能を損ねる場所(※1) ・各校舎出入口扉の枠
- ・窓ガラス等のガラス部分及びこれに類するもの(アクリル板等)(※2)
- ・大学または三田祭実行委員会の設置物(ガードフェンス、バリケード等)

- ・他団体の企画、宣伝の妨げとなる場所(中庭模擬店の店舗裏の壁等)
- ・装飾により大学施設を汚損・破損するおそれのある場所
- ・出展団体や来場者に危険であると認められる場所
- ・装飾・撤去が危険であると認められる場所
- ・その他三田祭実行委員会が運営の都合上装飾を禁止する場所

※1 手すりからポスター等を吊り下げること禁止とします。

※2 採光のため、窓に直接テープ等を貼らない場合でも、窓を覆うものは禁止とします。

※扉をまたいで、ポスターを貼ることは禁止とします。

※南校舎においては、三田祭実行委員会が定めた場所以外への掲示を禁止とします。

8 教室に装飾する際、教室の扉の開閉に支障が生じる装飾は禁止とします。

※既存の扉の鍵が閉められなくなるような装飾も禁止とします。

9 西校舎の企画において、換気の妨げ(換気扇を塞ぐ等)となるような装飾は禁止とします。

10 上記の内容以外でも、消防・大学関係者から指示があった場合、その指示に従ってください。

(20)原状復帰

- 1 企画終了後、企画場所及び企画場所外の装飾箇所は必ず原状に戻してください。また、大学の設備を汚損、破損しないでください。使用した教室内にて大学備品の紛失・破損が確認された場合は、その教室、および区画を使用した団体様に、損害賠償を全額負担していただきます。
- 2 企画前後及び企画中において、教室備品の移動を禁止とします。対象としてはカーテン、ケーブル・コンセント類、CO2 測定器等を指します。

(21)飲食物の管理

- 1 中庭模擬店企画出展団体については、衛生上の観点から企画場所に一切の食材(油等の調味料や未開封の飲料等を含む)を放置することを禁止します。また、中庭模擬店企画とは異なる企画種類における、屋内の企画場所で保管することも禁止します。放置されている場合はすべて処分します。
- 2 室内常設喫茶企画出展団体については、衛生上の観点から企画場所に一切の食材(油等の調味料や未開封の飲料等を含む)を放置することを禁止します。放置されている場合はすべて処分します。
- 3 中庭模擬店企画出展団体については、企画場所において、常に1名以上の火気責任者が常駐しないことを禁止とします。

(22)金融機関以外での両替の禁止

三田祭の期間前、期間中を問わず、出展に際しての金融機関以外での両替を禁止します。

※第1校舎 110 教室(本部)では金融機関の営業時間外に限り、金銭收受を行う団体を対象に100円玉への両替を承ります(その他の金種には対応しません)。

(23)キャッシュレス決済の禁止

金銭收受企画における、キャッシュレス決済(クレジットカード、QRコード決済、交通系IC)での金銭收受を禁止します。

(24)大学機材の使用

大学機材を使用するには、三田祭実行委員会への申請が必要です。大学機材とは、マイク、プロジェクター、スクリーン、書画カメラ、PCケーブル、音声ケーブル、操作卓内の機器(ビデオデッキ等)を指します。なお、数に限りがあるため、ご希望に添えないことがあります。使用の際に機材の紛失・破損、企画場所への放置をすることを禁止します。また、企画終了後に機材卓を起動し

たままにすることも機材の放置とみなします。

※慶應義塾情報センター(KIC)からの PC の借用は、三田祭実行委員会を通さず各自で手続きをしてください。

(25) 車輛での入構

三田祭実行委員会への申請及び許可のない車輛のキャンパスへの入構を禁止します。

(26) 未申請での電力使用の禁止

電力使用の事前申請を行わず、キャンパス内の電力を使用することを禁止します。ただし、未申請であっても、教室照明の使用は認めます。

(27) 赤い法被の着用の禁止

三田祭期間中、赤い法被を着用した三田祭実行委員がキャンパス内の警備、巡回を行います。混乱を防ぐため、赤い法被及びこれに類似した衣服の着用を禁止します。

(28) トランシーバーの使用の禁止

三田祭実行委員はキャンパス内の警備、巡回の際にトランシーバーを使用します。混信のおそれがあるため、トランシーバーの使用を禁止します。

(29) 企画場所以外での金銭收受の禁止

定められた企画場所以外での金銭收受を禁止します。また、複数の企画種類に出展している出展団体の、企画場所とは異なる企画種類の物品による金銭收受も禁止します。

(30) 三田祭における企画以外の宣伝の禁止

三田祭における企画以外の宣伝(協賛企業の広告を除く)は原則として禁止します。

(31) 政治活動及び宗教活動の禁止

三田祭での政治活動及び宗教活動は、禁止します。

(32) 外部団体の介入等の禁止

1 外部団体が企画に関するあらゆる活動に介入することを禁止します。

2 外部団体の宣伝を目的とする活動を禁止します。

3 外部団体による協賛を得るには、三田祭実行委員会への申請が必要です。

※三田祭実行委員会では、出展団体の負担軽減のため公式パンフレット・福引企画等において協賛を受けています。

(33) 営利追求の禁止

営利の追求は、三田祭の理念に反し、また団体間の不平等や紛争を招くおそれがあるため、禁止します。

(34) 入場料徴収の禁止

入場料の徴収は来場者を限定するため、三田祭の期間前、期間中を問わず禁止します。

(35) 公序良俗に反する行為の禁止

公序良俗に反する行為を禁止します。

(36)飲食物の提供

- 1 飲食物を提供するには三田祭実行委員会への申請が必要です。申請がされていない飲食物の提供を禁止します。
- 2 企画場所以外での飲食物の提供を禁止します。
- 3 食材や調理方法は許可内容に従ってください。許可されていない食材及び調理方法を用いた飲食物の提供を禁止します。なお、禁止される食品や調理方法は保健所の判断により変更する場合があります。
- 4 マスク・手袋を着用していないなど、不衛生な状態での飲食物の調理及び提供は禁止します。

(37)企画場所における立てこもり行為の禁止

企画場所における教室内での立てこもりを禁止とします。

また、三田祭実行委員が運営の都合上教室に立ち入ることがあります。その際、立ち入りを拒むことも禁止とします。

4. 三田祭期間中の行動

(38)危険物及びペットの持ち込みの禁止

キャンパスへの危険物及びペット(補助犬を除く)の持ち込みを禁止します。

(39)喫煙所以外での喫煙の禁止

所定の喫煙所以外での喫煙(加熱式タバコ・電子タバコの使用を含む)を禁止します。

(40)立入禁止区域

三田祭期間中は運営の都合上、ガードフェンスやパイロン・トラバー等で立入禁止区域を設定しています。ただし、相当の理由があり、また事前に申し出があった場合に限り、特別に立ち入りを認めることがあります。

(41)企画場所常駐

中庭模擬店企画及び室内常設企画への出展を行う場合、企画時間中及び三田祭実行委員会が指定した時間帯に企画場所には常に1名以上、団体構成員が常駐してください。

※室内常設企画については、三田祭実行委員会の許可があった場合、教室を完全施錠の上、無人化を認めます。なお、施錠の手続きを怠った場合、盗難等があっても三田祭実行委員会は一切の責任を負いません。

(42)コンセントの使用

三田祭期間中は、当該団体名の記載がある仮設盤及び分電盤のコンセントのみ使用できません。仮設盤及び分電盤の配置は電力面談で決定いたします。当面談後の配置変更はできません。

※ただし、三田祭実行委員会の許可がある場合を除きます。

※封印が剥がれていることが確認された場合、直ちに三田祭実行委員に連絡してください。剥がれたまま放置することを禁止します。

(43)電力使用可能期間(教室照明を除く)

三田祭準備日2日目の消防査察以降と三田祭本祭最終日18:00までが電力使用の可能な期間です。そのため、三田祭準備日2日目の消防査察以前と三田祭本祭最終日の18:00以降はすべての電力の使用を禁止します。ただし、教室照明の使用は除きます。

(44) 緊急通報

- 1 火災を発見した場合、第一発見者は速やかに 119 番通報を行うとともに、可能な範囲で初期消化を実施し、三田祭実行委員会本部(03-3453-3615)へご連絡ください。
- 2 重病人が発生した場合、第一発見者は 119 番通報を行うと同時に、三田祭実行委員会本部へご連絡ください。
- 3 事件が発生した場合、第一発見者は三田祭実行委員会本部へご連絡ください。ただし、緊急性が高い場合には、110 番通報を優先してください。

(45) 近隣への迷惑行為の禁止

近隣への迷惑行為は慎んでください。特に、以下の事項に注意してください。

- 1 近隣施設のトイレ、ゴミ箱は使用せず、キャンパス内のものを使用してください。
- 2 近隣施設、住居及びその付近では騒がないでください。
- 3 時間貸駐車場等以外での長時間の駐車はおやめください。

(46) キャンパスへの配達サービス利用の禁止

キャンパス宛の配達サービス(Uber Eats、タクシー等)の利用を禁止します。

(47) 三脚を用いた撮影行為の禁止

安全確保のため、来場者による三脚を用いた撮影行為を禁止します。

ただし、三田祭実行委員会、出展団体、そして三田祭実行委員会が取材許可をした撮影者に限り、十分な安全に配慮した上で三脚の使用を許可します。

(48) 酒類

出展団体のすべての構成員及び関係者は、酒類に関して以下の事項を遵守してください。この規定は非常設企画の団体にも全日にわたり適用されます。

- 1 キャンパスへの酒類及びノンアルコール飲料の持ち込みを禁止します。
- 2 酒気を帯びた状態でのキャンパスへの立ち入りを禁止します。
- 3 酒類と誤認されかねないものをキャンパス内に持ち込むことを禁止します。例として、酒類の空き缶を別の用途として使っている場合も含まれます。

(49) 立入禁止時間

三田祭期間中、キャンパス内への立ち入りが可能なのは、以下の時間です。それ以外の時間のキャンパス内への立ち入りは禁止します。また、OB または OG の企画時間外でのキャンパスへの立ち入りが確認された場合、元所属団体に責任が帰属します。

三田祭準備日初日:13:00~19:30

三田祭準備日 2 日目~三田祭本祭 3 日目:8:00~19:30

三田祭本祭最終日:8:00~21:00

※ただし、上記の時間以外での立ち入りについては、三田祭実行委員会の許可がある場合に限りこれを認めます。事前申請の上、三田祭片付け日に作業をする場合、10:00 までに作業を完了させてください。

(50) 来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為の禁止

来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為を禁止します。